

8月の無料相談

祝・休日を除く。申がないものは予約不要

その他の相談



無料相談

	相談内容	日時	場所・連絡先・申し込み
暮らし・法律	弁護士による法律相談 (土地・建物の賃貸借、金銭貸借、遺言、交通事故など市民生活に限る)	月・水・金曜、第1火曜 13時～16時	場 市民相談課 申 相談日に同課(☎77・2003) 先 各日6人 火・水曜実施分は前週木曜から予約可(先 各日2人)
	家庭問題相談 (夫婦関係、子どもの親権、相続など家庭内の問題) ※法的な判断を要する相談を除く	木曜(29日を除く)13時～16時	場 市民相談課 申 相談日の前週金曜～前日正午に同課(☎77・2003) 先 各日4人
	宅地建物取引相談(市民生活に限る)	27日(火)13時～15時	場 市民相談課 申 5日(月)～前日正午に同課(☎77・2003) 先 4人
	登記・土地境界問題に関する相談 (市民生活に限る)	28日(水)13時～16時	場 市民相談課 申 5日(月)～前日正午に同課(☎77・2003) 先 6人
	建築相談(リフォームや耐震診断、近隣トラブルなど市民生活に限る)	22日(木)13時～15時	場 市民相談課 申 5日(月)～前日正午に同課(☎77・2003) 先 4人
	行政相談(国・特殊法人などの相談や苦情)	26日(月)14時～16時	場 市民相談課 申 5日(月)～19日(月)に同課(☎77・2003) 先 4人
	行政書士の相談 (遺言書・遺産分割協議書・契約書の書き方)	19日(月)13時～16時	場 ピピアめふ 申 平日10時～16時に県行政書士会阪神支部 (☎06・6426・5123 FAX06・6426・5125) 先 6人。要予約
	司法書士の相談(相続、登記、多重債務問題、その他簡易裁判所が所管する法律相談)	3・31日(土)、8・22日(木) 13時～15時	場 男女共同参画センター 問 平日9時～17時に県司法書士会 (☎078・341・2755)。予約不要
	消費生活相談 (商品やサービスに関する契約トラブル相談)	月～金曜 9時～正午・12時45分～16時	問 消費生活センター。来所による相談は要予約(☎81・0999) 土・日曜、祝日は消費者ホットライン(☎188)
	心配ごと相談	月・水・金曜13時半～15時半	問 総合福祉センター(☎86・5000)
	外国人相談室 (外国人市民・帰国者などの生活相談と海外の情報提供)	月・火・木・金・土曜 10時～正午 (土曜のみ13時～15時もあり)	場 国際文化センター 問 市国際交流協会(☎76・5917)。日本語・英語以外は要相談。 市役所での相談は要予約(文化政策課☎77・2009)
	DV相談	月～金曜9時～17時半	問 たからづかDV相談室(☎77・9121)
仕事	社労士による労働問題相談 (雇用・賃金不払いなど各種労働問題)	20日(火)13時～16時	場 市役所 申 5日(月)から商工勤労課(☎77・2071) 先 3人
	職業相談(職業紹介・応募、面接対策など)	月～金曜9時～17時	問 ワークサポート宝塚(☎81・4400)
高齢者・障害者	老後のお困りごと相談(60歳以上の市民)	15日(木)15時～17時	場 フレミラ宝塚 申 13日(火)までに老人福祉センター(☎85・3861) 先 4人
	法律職と福祉職による高齢者・障害者の権利擁護専門相談	14・28日(水)14時～16時	場 市高齢者・障害者権利擁護支援センター 申 同センター(☎26・6828 FAX26・6238) 先 各日2組
	成年後見人制度無料相談会	第3水曜14時～17時	場 市役所 申 高齢福祉課(☎77・2068)市HPから申し込み可 先 4人
教育・子ども	子ども発達総合相談 (主に乳幼児の心身の発達に関する面接相談)	9月10日(火)9時45分～15時半	場 市総合福祉センター 申 8時45分～17時15分に子ども発達支援センター(☎86・7284 FAX86・7285) 先 20人
	児童虐待防止24時間ホットライン	24時間対応	問 県川西こども家庭センター(☎072・759・7799) 児童相談所全国共通ダイヤル(☎189)
	子どもの悩み相談	月～金曜13時～19時 土曜・第1・3火曜10時～17時	問 子どもの権利サポート委員会【専用電話】(☎0120・931・170)
	悩みの電話相談(子ども専用)	24時間対応	問 御殿山ひかりの家(☎84・0947)
	ハッピートークたからづか (家庭問題・子育て問題など)		問 御殿山ひかりの家(☎86・4532)
人権	人権相談	23日(金)14時～16時	場 市役所 申 人権平和・男女共同参画課(☎77・2013) 先 4人
	セクシュアルマイノリティ電話相談	水曜15時～18時	問 人権平和・男女共同参画課【専用電話】(☎71・2136)
	女性のための電話相談	月・火・木・金曜、10・17・24日(土) 10時～正午・13時～16時	問 男女共同参画センター【専用電話】(☎86・3488)
	女性のための面接相談	14・28日(水)10時～12時50分	場 申 男女共同参画センター(☎86・4006) 保 あり(要予約)
	女性のための起業相談	7・21日(水)10時～正午	
	女性のための法律相談(原則1人1回)	3日、9月7日(土)14時～17時	
	女性のためのチャレンジ相談	7日、9月4日(水)11時～13時50分	
	犯罪被害者相談	8・22日(木)10時～正午	場 市民相談課 申 前週金曜までに防犯交通安全課(☎77・2061) 先 各日2人
健康	こころのケア相談	①8日(木)13時半～15時 ②28日(水)14時半～15時半	場 ①県宝塚健康福祉事務所 ②県三田庁舎 申 同事務所(☎62・7307)
	専門栄養相談	13日(火)10時～11時半	場 申 県宝塚健康福祉事務所(☎62・7304)

日 日時 場 場所 ¥ 料金 抽 抽定員(抽選) 先 先定員(先着) 対 対象者 内 内容 申 申し込み 問 問い合わせ先
保 一時保育 SC: サービスセンター SS: サービスステーション HP: ホームページ

広報 たからづか No.1326 令和6(2024)年8月号